

学校評価を実りあるものに

去る10月18日(木)、第2回の学校運営協議会が開催されました。協議内容は、各学校から提案された学校運営方針に基づく「学校評価」の在り方についての検討です。

学校評価は、従前より各学校において「教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図ること」を目的に各学校で実施されていました。評価方法としては「自己評価」「保護者アンケート」「学校関係者評価」を総合的に捉え、結果は、学校通信等を利用して公表しその改善を図ってきました。

今回の学校評価は、学校運営協議会で行うからといって別物というものではなく、学校評議員会で行っていた「学校関係者評価」と同類で、学校の自己評価をもとに、学校の課題や魅力を発見する評価であったり、学校の改善に向けて何らかの提案を行い、共に解決していくところまで発展させていくための評価です。ですから、学校が行った自己評価の結果を踏まえた改善策が適切かどうかを評価し、さらに、学校関係者評価を受けて、学校運営協議会が主体的に、課題の解決に向かっていくようになることが協議会で行う大きなねらいとなります。

そのためには、学校の状況や努力が評価者に理解されるよう十分な情報提供や学校の公開を行うことが必要となります。また、評価者は、学校に対して意見を述べるとともに、家庭・地域においては学校運営改善のための窓口の一つであると同時に学校の理解者としてその努力を伝えていくことがこれから期待されています。

さて、今回の学校評価は、校長から示された「本年度の重点目標」を受けて、「①②③④⑤」になぞらえた目標（「わっとさむ30」）を評価視点とし、まずは学校において「自己評価」、それに「保護者アンケート」を加え達成状況を「A B C」で判断します。達成されたものは、よりよくなるために、達成されなかつたものは改善の方策を講じます。それを、学校運営協議会で報告を受けてCSとして評価をしていきます。この評価一連の流れは、「地域とともにある学校づくり」の基本である地域と学校が一体となって学校運営に対する意識を高めていくことにつながっていきます。1月末から2月上旬に評価結果がまとまる予定です。まとまったものは、次年度の「地域の人との関わりを深めていく体制づくり」「地域と学校が協力する取組」「児童生徒が地域で活躍できる場づくり」等に反映されていき、さらに充実した学校運営協議会に役立てられています。





コミュニティ・スクールあれこれ

この「コミュニティ・スクールあれこれ」のコーナーを利用して、コミュニティスクールの導入の経緯やその役割、そして活動内容に触れてきました。少しは、コミュニティ・スクールについてお分かりいただけたでしょうか。

コミュニティ・スクール（CS）とは、

学校運営協議会（以下協議会）を設置する学校のことです。協議会は、地域とともにある学校づくりを実現するための仕組みです。制度化されて以来、「地域と連携した取組が組織的に行えるようになってきた」などといった成果に関する認識とともに、全国に広がってきました。加えて、今日の児童生徒に応じたきめ細かい学習支援、生徒指導上の課題への対応、学校安全の確保など、学校を取り巻く課題はますます複雑化・困難化しています。こうした課題を解決し、子どもたちの「生きる力」を育むためには、教職員のみならず、地域住民や保護者等の適切な支援を得ながら、学校運営の改善を図っていく必要があります。

このため、学校と地域の組織的・継続的な連携を可能とする協議会について、更なる活動の充実と設置の促進を図る必要性から、法律（改正地教行法）が改正となりその設置が努力義務化となりました。



協議会の活動内容は



本来、協議会は、校長が作成する学校運営に関する基本方針の承認等を通じて学校運営について協議されていました。しかし、児童生徒が抱える課題等を把握する立場にありその解決のための協議を行うことから、協議会の役割として、学校運営に関する協議に加え、学校運営への必要な支援に関する協議も行うものとされ現在に至っています。

協議会の委員は、

端的に言えば、学校運営の円滑な実施に向けて、実際に学校運営の改善に関する活動を行っている人が相応しく、そういう人を教育委員会で任命していきます。第三者として学校に対する批判をするのではなく、学校に対して一定の理解を有した上で、学校を応援する立場として、学校の運営改善に資するような建設的な意見を述べ、学校運営に責任感を持って参画していきます。

学校に対する支援は、

「地域学校協働本部」に参画している民間団体やボランティアの方、その他学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民の方に参画していただき地域全体で子どもたちの学びや成長を支えていきます。活動内容としては、登下校指導、校庭整備、各教科の学習支援、地域の資源回収、地域伝統行事の参加、加えて地域振興活動が考えられます。つまり、「学校運営協議会」と「地域学校協働本部」は学校を支える両輪として、今後もその役割を有効に果たしていくことが協議会の成否となっていきます。地域全体で支えていきましょう。

※内容に関する問い合わせは、教育委員会内庶務学校教育係（TEL 32-2477）までお願いします。